自治労臨大に参加する皆さんに訴えます

①国民投票法案反対・9条改憲阻止！「平和基本法」を撤回させよう！

②公務員制度改悪に絶対反対する方針を確立しよう！

全国労組交流センター・自治体労働者部会

東京都台東区元浅草2-4-10 五宝堂・伊藤ビル5F TEL 03(3845)7461 FAX 03(3845)7463
メール centergo@nifty.com ホームページ www.k-center.org

自治体労働者は改憲阻止・米軍再編反対の先頭に立とう

本日の臨時大会に参加するすべての自治労の仲間の皆さん。各県本が賃金確定闘争を闘う最も多忙な時期に、なぜ本部は臨大をぶつけてきたのでしょうか。表向きは、組織統合問題と説明されています。しかし、それは口実に過ぎません。最大の目的は、全組合員に国の自衛権を認めた「平和基本法」方針を飲ませ、改憲勢力化することにあります。昨夏鹿児島大会における沖縄県本のこん身の訴えを足蹴にする暴挙を許してはなりません。本部方針を全面批判し、「平和基本法」の撤回をかちとり、公務員制度改革絶対反対の闘う方針を確立しよう！

今臨時大会で、かちとるべき課題は何でしょうか。

それは、何よりも第一に、憲法改悪絶対阻止の方針を確立し、自治労が先頭になって大運動を巻き起こすことです。そして、自治体労働者・教育労働者に一切の改憲反対運動に参加することを禁じた国民投票法案を政府・自民党が今通常国会で通そうとしていることに対して、非常緊急の反対闘争方針を確立することにほかなりません。

本部は、鹿児島大会で、「憲法９条は堅持する」と答弁しました。ならば、昨年11月に出された自民党新憲法草案に反対する方針を今臨大で打ち出すべきではないですか。

ところが、本部の出した今臨大議案には、改憲反対の一言もなければ、護憲の一言もありません。それどころか、沖縄県本が鹿児島大会でこん身の決起で反対し、会場からも反対意見が相次いで立ち往生した「平和基本法」方針にあくまでしがみつき、「５月中央委員会を目途に考え方をまとめる」と第2号議案で打ち出しているのです。

国が戦力を持つことを認めた「平和基本法」

「平和基本法」は「最小限の防御力」という形で、「国が戦力を持つこと」を認めた改憲方針です。憲法９条第２項(「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」)を削除しようとする自民党新憲法草案を容認し、限りなく近づいていく方針です。

平和基本法はいかなる意味でも９条改憲の「歯止め」にはなりません。まったく逆に労働組合が戦力の保持を認めることで９条改憲の「留め金」を外すことに手を貸すことになるのです。

また、「連合の国の基本政策議論に積極参加」という本部方針案は、連合本部の「安保基本法」を支持し推進するということではありませんか。連合本部が「安保基本法」で方針を一本化できずにいるのに、より積極的に改憲支持へ自治労をひきこもうとしているのです。

さらに今国会に提出される国民投票法案には「拙速な法制化に反対」と言っています。「審議をつくせば法制化に賛成」ということで、法案の中身に一切反対していません。

この法案は公務員の改憲反対運動への参加を一切禁止する法案です。自治体労働者にとって命取りになる法案になぜ反対しないのですか。今臨大ではっきり国民投票法案に絶対反対の方針を打ち出すべきです。

「平和基本法」撤回、国民投票法案絶対反対、９条改憲絶対阻止の闘う方針を確立しよう。(うらに続く)

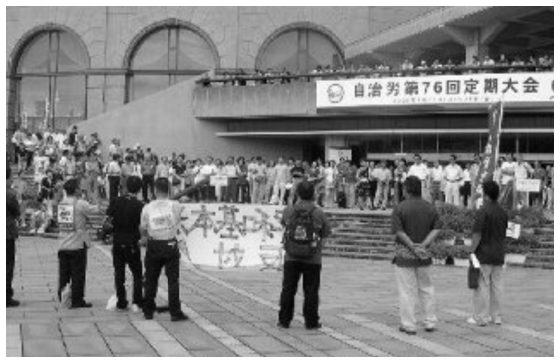

鹿児島大会での沖縄県本の必死の訴え(05年8月24日)

鹿児島大会で全国労組交流センターは、平和基本法を批判するビラをまいた

第2号議案のここに注目！

【憲法問題への取り組み】

7.　自民党の「新憲法草案」の発表、憲法改正の世論づくりの動きを注視し、**平和基本法についての検討を進め、５月中央委員会を目途に自治労としての考え方をまとめます。**また、**連合の国の基本政策議論に積極的に参加**します。国民投票法案については、**拙速な法制定には反対**の立場で、自治労国会議員団との協議、協力政党への働きかけなどの国会対策を強めます。

(「第２号議案　当面の闘争方針　8. 平和･脱原発･人権闘争の推進」から引用)

公務員制度改革に絶対反対する方針確立し自治労・連合の改憲勢力化を阻止しよう

北海道、新潟、兵庫、香川の闘いに続こう

第２の課題は、公務員制度改革ー大民営化を絶対阻止する闘いの路線を確立し、ストライキ一時間内食い込み集会など、あらゆる形で職場からの実力決起する闘う方針を確立することです。

公務員制度改革に対する闘いは、すでに、北海道、新潟、兵庫、香川において、大幅賃下げと査定給・地域給導入の人事・給与制度改悪の暴挙に反対して、ストライキ、時間内食い込み集会が闘われようとしています。

香川県本の仲間は「あえて一石を投じたかった」と、公務員バッシングに負けないで、職場の団結と闘いではね返していく決意を語っています。この闘いに続こう。

小泉首相は1月20日の施政方針演説で、米軍再編や教育基本法改悪・国民投票法ー改憲攻撃を宣言する一方で、「国・地方を通じた公務員の総人件費削減」を第一の課題として打ち出し、行政改革推進法案と「市場化テスト」法を今国会に提出し、成立をめざすと宣言しました。

小泉首相、竹中総務大臣、奥田日本経団連会長らで構成する経済財政諮問会議でこの間、集中的に謀議してきた公務員制度改革方針を今国会で法制化すると宣言したのです。

核心は、「地域主権」「道州制」「首長の強力なリーダーシップ」をキーワードにして、地方自治制度を完全に解体して、自治体を国家機構の下部組織として全面的に再編成することです。

そのためにも、3人に1人の首切り・大幅賃下げを強行するため解雇自由の非公務員化を進める一方で、労働基本権は認めない、定昇・わたりの廃止という自治労つぶしの極悪の内容です。これ自身、改憲攻撃そのものです。

憲法9条をなきものにしようとする小泉政権にとって、沖縄や座間・相模原など米軍再編と真っ向から対決する地方自治体の地域ぐるみの闘いと自治労の組合的団結こそ、教育労働者の「日の丸・君が代」との闘いや国鉄1047名闘争と並んで、その前に立ちふさがり、「待った」をかけている存在です。公務員制度改革ー大民営化と対決し、退路を断ち、自治体労働運動の誇りにかけて、決起しよう。

「質の高い公共サービス実現」は敵の言葉

組織の存亡がかかった正念場を迎えたにもかかわらず、本部は今臨大議案で、「公務員制度改革」について、その矛先が自治労の解体にあることに言及しないし、絶対反対とけっして言わないのです。

唯一の方針が、「質の高い公共サービスの実現」です。

しかし、こんなものは闘う方針でもなんでもない。それどころか、日本経団連や石原都知事、中田横浜市長などが提唱してきた「経営者の言葉」です。住民を「顧客」、自治体労働者を「サービスの提供者」と位置づけて、自治体労働者の労働者としての自覚、権利意識、階級性を解体する「毒まんじゅう」にほかならないのです。

国鉄分割・民営化を教訓化し、公務員制度改革を自治体労働者にかけられた大民営化攻撃攻撃であるとみすえて、絶対反対の方針を確立しよう。行政改革推進法案と「市場化」テスト法案に絶対反対しよう。動労千葉のように闘おう。

現場に怒りが渦巻き、闘いを求めていることは、北海道、新潟、兵庫、香川の闘い、昨年8月の自治労鹿児島大会での沖縄県本のこん身の決起を見れば明らかです。改憲も公務員制度改革も、闘いはこれからです。今こそ反撃に立とう。

2月16日に画期的国鉄集会

闘う大統一戦線がついに実現しました。

2月16日(木)午後6時半、動労千葉争議団など四つの鉄建公団訴訟原告団と36闘争団で構成される国労闘争団全国連絡会議が主催者として立ち、解雇撤回・勝利解決を掲げて「1047名 闘争団、争議団、原告団 2・16総決起集会」を日本教育会館で開催します。昨年7月15日の日比谷野外音楽堂での集会をさらに発展させた歴史的快挙です。

国鉄1047名闘争の勝利を願い連帯を求める労働者の闘いが、自治労を始め全産別に息づいているからこそ、こうした闘いが実現できたのです。

また、動労千葉が、1985年11月、国鉄・分割民営化に対してストライキを唯一打ち抜いて職場の団結を固め、さらに、昨年、尼崎事故を弾劾して、「ＪＲ東労組と結託したＪＲ東会社こそ、安全をないがしろにして合理化の限りをつくしてきた」と、反合理化・運転保安闘争に立ち、レールを22㌔にわたって交換させ、検修職場で原職復帰を実現する勝利を切り開いてきたからです。

まさに、国鉄1047名闘争こそ、「日の丸・君が代」強制拒否の教育労働者の闘いと並んで、小泉政権の改憲・行革ー大民営化攻撃を打ち破る、全労働者の結集軸です。賛同決議をあげて、２・16集会に参加しよう。

1月7日、動労千葉が団結旗開きで反合運転保安春闘を宣言